

補助金の申請方法について (地域クラブ等用)

補助金交付までの流れ

1 申請 (大会開催前まで)

次の書類を、千歳市教育委員会学校教育課学校教育係に提出してください。

- (1) 運動競技又は文化的行事に参加する生徒等に係る補助金申請書
- (2) 収支予算書
- (3) 参加体制一覧
- (4) 出場大会の開催要項

※(1)～(3)については、千歳市公式ホームページに様式を掲載しておりますので、ダウンロードのうえご活用ください。作成に当たっては「記載例」を参考にしてください。

※必要に応じて、追加書類の提出をお願いする場合があります。

2 交付決定

千歳市で申請を受理後、内容を審査し、適当と認める場合は速やかに補助金の交付を決定し、補助金交付決定通知書を送付します。

3 実績報告 (大会終了後速やかに)

補助事業が完了した後は、次の書類を千歳市教育委員会学校教育課学校教育係に提出してください。

- (1) 千歳市中学校体育大会参加事業補助金実績報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 結果報告書
- (4) 各種領収書
- (5) 請求書 (振込先の口座は、原則地域クラブ等の代表者の口座となります。)

※(1)～(3)については、千歳市公式ホームページに様式を掲載しておりますので、ダウンロードのうえご活用ください。作成に当たっては「記載例」を参考にしてください。

※必要に応じて、追加書類の提出をお願いする場合があります。

※保護者の方が直接宿泊先等を手配している場合も、各種領収書の提出が必要となりますので、保護者に周知いただくとともに、各地域クラブ等でとりまとめのうえ、申請いただくこととなります。

4 補助金額の確定

実績報告の内容を審査し、交付すべき補助金の額が確定した後に、補助金交付額確定通知書を送付します。

5 提出先・問合せ先

千歳市教育委員会 学校教育課学校教育係

住所：〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地 TEL：0123-24-0839

補助基準等の概要と算出方法について

補助基準等の概要は、次のとおりとなります。

1 補助対象とする主な大会

- (1) 全国中学校体育連盟又は北海道中学校体育連盟が主催する中学校体育大会
 - (2) 全日本吹奏楽連盟又は北海道吹奏楽連盟が主催する吹奏楽コンクール又は吹奏楽大会
 - (3) 全日本リコーダー教育研究会又は北海道リコーダー教育研究会が主催するリコーダーコンテスト 等
- ※管内大会等の予選がない大会を除きます。

2 補助対象者

地域クラブ等から上記大会等に参加する場合の補助対象者は、次のとおりとなります。

(対象者) 千歳市内に住民登録のある中学生、千歳市立の中学校に就学している生徒等

※引率する地域クラブ等の指導者については、補助対象外となりますので、ご注意ください。

※他地方公共団体等からの補助金を受ける生徒等は補助対象外となります。

3 補助対象経費

次の費目が補助対象となります。(「千歳市職員等の旅費に関する条例」に規定する金額を上限とします。)

各様式には、「2 補助対象者」に係る経費のみ記載してください。

なお、地域クラブ等からの大会参加者に「2 補助対象者」とならない児童生徒等が含まれる場合において、「団体」として発生する経費については、次の要領で「2 補助対象者」相当分のみを算出し支給します。

【補助対象者に係る経費の算出方法】

「団体」として発生する経費 ÷ 地域クラブ等からの大会参加者数 × 補助対象者

(例) クラブチームから 10 名の生徒が参加し、補助対象者が 5 名だった場合において、団体として「借上バス」をチャーターした際の補助対象経費は？

→ 「借上バス代として支出した額」 × 10(参加総数) ÷ 5(補助対象者数)

(1) 交通費

補助対象経費：鉄道賃、船賃、航空賃、借上バス料金

※各運賃等において、学生割引・団体割引等を利用した場合は、割引後の額とします。

(2) 宿泊料

ひとり 1 泊あたりの上限を次の金額とし、実費を支給します。

・道内：ひとり 1 泊あたり上限 11,000 円

・道外：ひとり 1 泊あたり上限 12,200 円

(3) 大会参加料等

大会参加料、会場使用料その他大会参加者に対し一律に徴収される経費について、実費を支給します。

(4) 輸送費

大会の性質上、輸送費が必要となる場合に限り、その実費を支給します。

(例) 楽器の輸送が必要な場合など

(5) 交通傷害保険料

借上バスを利用する場合に限り、交通傷害保険の加入に要する経費を支給します。